

第3章 活魚流通

第1節 概要¹⁾

ここでは、1989（平成）年に水産庁が行った「活魚流通にかかわるアンケート」全国調査に回答した鹿児島県内21漁協の活魚流通の実態を通して、鹿児島県の活魚流通の概況をみてみよう。県内74漁協中の3割弱しか回答が得られていないが、大雑把な傾向は捉えることができよう。

アンケートに回答した21漁協の内訳は、北薩海区6、南薩海区9、鹿児島海区5、熊毛・大島海区各1である。また、生鮮魚介類の年間取扱高（以下共販規模という）でみると、10億円以上（以下大規模漁協という）が5漁協、3～10億円（以下中規模漁協という）が6漁協、3億円未満（以下小規模漁協という）が10漁協となっている。さらに、天然魚と養殖魚の取扱別にみると、主に養殖魚を扱っている漁協（以下養殖魚主体漁協という）が3、天然魚の取扱が比較的大きいもの（以下天然魚主体漁協という）が8、天然魚の取扱量が比較的小さいもの（以下小天然漁協という）が6、となっている。ここでは、生鮮魚介類の年間取扱高、海區別、天然・養殖別の3つの指標にもとづき比較検討した結果を要約する。

1. 活魚取扱いの開始時期

取扱いの開始時期は、1975（昭和50）年以前が12漁協（回答漁協の57%）で、1981（昭和56）年以降の開始組合は少ない。これで見ると、本県の活魚取扱開始時期は全国でも早い方であるといえる。また、天然魚と養殖魚に区別してみると、天然魚主体漁協の多くが、1975（昭和50）年以前から活魚を取り扱っているのに対し、養殖魚主体や天然魚と養殖魚の取扱いが半々の中間型の漁協では、その開始時期は遅く、本県の活魚流通は天然魚から始まり、活魚需要の増加で次第に養殖魚に拡大してきたものである。

養殖魚の活魚出荷は、1980（昭和55）年に鹿屋市漁協が餌資金等の円滑な回収のためにハマチ、ブリを香川県漁連に売って以来、本格化している。さらに、漁協の共販規模の大小による格差はあまりなく、本県では、「水揚げの年間取扱金額の少ない漁協ほど活魚取り組みが遅い」という全国的傾向とは異なっている。海區別では、熊毛・大島海区が1981（昭和56）年以降に活魚取扱いを始めており、県本土に比べて相対的に遅れている。

2. 漁協が活魚取扱いを始めた動機・理由

取扱いの動機、理由については、「組合員の水揚げを伸ばすため」（100%）、「魚価の安定を図るため」（48%）、「組合事業活性化のため」（33%）などが多い。一方、「漁家経営の活性化」は全国では33%もあるのに対し、本県では著しく低い。

天然魚と養殖魚の取扱別にみると、養殖魚主体漁協が「組合事業の活性化」（100%）に、中間型漁協が「出荷調整ができる」「組合員の要望」（各67%）に力点を置いているのに対して、天然魚主体漁協では、「魚価の安定を図るため」（43%）が多かった。

共販規模別では、大規模漁協のすべてが「組合員の水揚げを伸ばすため」と回答している。中規模漁協では「魚価の安定を図るため」（67%）が多い。

海區別では、熊毛・大島海区が「組合事業活性化のため」としており、他の海区とは異なっている。

3. 「活魚」の定義

一般的には「活けしめ」と区別して「泳ぎもの」をさすが、本県の生産者や出荷者は必ずしもそうとは考えていないようである。「売り渡し時点で活けしめされたものも活魚に含む」が全国平均の12%を大きく上回る33%を占めているのである。これは特に中規模漁協に多く、67%を占めている。これを養殖魚と天然魚の取扱別でみると、養殖魚主体漁協では100%が「売り渡し時点で活着しているもの」としているが、その他の漁協は3分の1が「活けしめも活魚」と答えている。また、海區別にみると鹿児島海区の75%が「活けしめも活魚」。反対に熊毛・大島海区では販売時点で活着しているものが活魚と答えている。これは、主要市場での評価が、生産者、出荷者に投影されたものであろう。

全国的にみると、活けしめも活魚に含むという考えは、西日本に多いようで、伝統的に活けしめ出荷を行ってきた西日本地域の出荷特性を反映したものであると、アンケート調査¹⁾では指摘している。

4. 漁協所有の活魚施設の整備状況

活魚施設の設置状況を漁協の割合でみると、「活魚水槽」52%、「網生糞」38%、「移動水槽ダンベ」14%の順で、全国の傾向とほとんど変わらない。「活魚水槽」は共販規模や海区に関係なく設置されているが、「網生糞」は中および小規模漁協に、「移動水槽ダンベ」は大および中規模漁協に設置率が高い。次に、養殖魚と天然魚の取扱別でみると、養殖魚主体漁協は、その他の漁協に比べて「網生糞」の割合が高いが、これは海面利用の免許と関係があると見られる。「活魚水槽」は全体的にその設置率は高いが、海區別にみると北薩海区は「活魚水槽」と「網生糞」が半々ぐらい、南薩海区は圧倒的に「活魚水槽」が多くなる。

なお、21漁協の中で活魚運搬船を持っているのは甑島の平良漁協だけ、活魚運搬車を持っているのは秋目漁協だけである。

活魚水槽の装置についてみると、「注水装置付き」が38%、「エアレーション付き」が19%で、温度調節などその他の装置はついていないとある。1998(平10)年8月の江口漁協での聞き取りによると、相当数の市場が循環式水槽(海水濾過・加温・冷却)を既に設置しているとのことである。

5. 活魚の出荷状況

県全体では、「すべて組合を通じて」(61%)と、「主として組合を通じて」(33%)の両方で94%を占める。共販規模との関連が明瞭である。「すべて組合を通じて」は小規模漁協ほど割合が高く、逆に「主として組合を通じて」は大規模漁協ほど割合が高くなる。これを海區別にみると、北薩海区だけが「主として組合を通じて」の割合が高く、他は「すべて組合を通じて」の割合が高い。さらに養殖魚と天然魚の取扱別では、養殖魚主体漁協では「主として組合を通じて」が100%、天然魚主体漁協は「すべて組合を通じて」が多い。中間型漁協はバラバラで傾向はつかめない。ただ、このアンケートは漁協を対象に行われたものであり、組合が傘下組合員を十分に掌握できているか否かが問題となる。また、取引自体は組合を通じていても、流通は業者主導で行われている場合もあると考えられる。

漁協の活魚出荷方法については、「すべて受託」(71%)と「主に受託」(15%)で全体の86%を占めており、漁協の活魚集荷は受託が一般的であるといえる。養殖魚と天然魚の取扱別では、天然魚主体漁協は受託中心で、養殖魚主体漁協では受託と買い取りに分かれている。

6. 活魚の販売方法

「産地市場で販売」(67%)が最も多く、「活魚問屋へ直売」(24%)、「消費地市場へ共同出荷」(19%)と続く。傾向としては全国と同じだが、「産地市場で販売」が全国に比べて高い。特に、大規模漁協は産地市場でほとんどを販売しているが、「消費地市場への出荷は、活魚問屋へ売る」ということであろうか。

活魚の出荷・販売先については、産地市場からの販売先(中間段階)と、漁協が推定した活魚の末端用途先の2つが混在しているが、販売先としては「地元以外の消費地市場」(57%)がトップであり、「地元の消費地市場」(42%)、「地元の活魚問屋」(38%)となっていて、消費地市場への出荷が多い。

また、天然魚主体漁協は産地市場に出荷し、活魚問屋に卸さないのに対し、養殖魚漁協と中間型漁協は問屋に卸している。これは魚のサイズと量によるものと思われる。また、末端用途先(漁協推定)では「地元の鮮魚小売店・スーパーなど」(33%)、「地元外の料理店・旅館・ホテルなど」(29%)で、漁協出荷の活魚は、地元では小売店に販売され、地元外では料理店で消費されている、と漁協はみている。養殖魚と天然魚の取扱別では、養殖魚主体漁協は地元や地元外の消費地市場に、中間型漁協は地元鮮魚店と地元外活魚問屋に、天然魚主体漁協は地元・地元外の消費地市場と地元鮮魚店に出荷・販売している。

7. 活魚の値決めの方法

全国では「せり」が38%、「入札」が35%、「相対」が25%であるのに対し、本県では「入札」71%、「相対」15%、「せり」14%と、圧倒的に「入札」が多い。これは、生鮮魚介類の値決めとの関係もあり、一概にどれが良いとはいえない。養殖魚と天然魚の取扱別でみると、「相対」取引は養殖魚主体漁協と中間型漁協のみで、「せり」取引は天然魚主体漁協のみである。養殖魚は「相対」と「入札」の併用で値決めが行われている。

8. 漁協取扱活魚の価格決定

価格の決定は、「近隣の産地市場の市況によって」が52%、「買い受け業者の言い値による」が33%である。養殖魚と天然魚の取扱別にみると、中間型漁協では「近隣の産地市場の市況による」が100%、養殖魚主体漁協では「近隣の産地市場の市況による」と「買い受け業者の言い値による」が各々47%と多い。天然魚主体漁協には、明瞭な傾向は見られず、判断要素が多様化している。

9. 活魚を取り扱うことが漁協や漁民に与える影響・効果・意識変化など

これについては、「魚価が高くなり水揚げ金額が増加した」が86%で断然多く、次いで「出荷調整ができるようになった」が38%、「組合経営の活性化に役立った」が29%である。全国的にも、「魚価が高くなり水揚げ金額が増加した」と「魚の鮮度を大事にするようになった」が多数なのは当然であろう。「組合経営の活性化に役立った」は南薩・熊毛・大島海区に多く、養殖魚と天然魚の取扱別では、天然魚主体漁協が比較的高い。また「出荷調整ができるようになった」は、養殖魚主体漁協と中間型漁協が高い。

10. 活魚取り扱い上の問題点

問題点としては、「活魚の管理が大変で費用もかかる」が52%、「蓄養施設等活魚取り扱い施設が不

足している」が42%と飛び抜けて高く、その他様々な問題があるようだ。「経費の割に魚価が高くない」は8%あった。「出荷単位の取りまとめが難しい」は中間型の3漁協と天然魚主体の2漁協であり、天然魚のロットのまとめの難しさが現れている。

11. 活魚取り扱いのために取り組んでいる主な対策

対策としては、「蓄養施設等の施設整備」が61%、「組合員に活魚出荷を奨励している」が57%、「活魚の販路拡大に努めている」が33%で、これらは全国の回答傾向とほぼ一致するが、「蓄養施設等の施設整備」は、全国の2倍近い高回答率であり、施設整備の立ち遅れを物語っている。「活魚の販路拡大に努めている」のは主に大規模漁協であるが、これら大規模漁協では、他地区からの活魚集荷にも力点を置いていることが窺える。さらに「活魚取り扱いについての職員教育に努めている」のは熊毛・大島海区のみであるが、これは活魚取り扱い開始時期が遅かったことによるものとみられる。養殖魚と天然魚の取扱別では、養殖魚主体漁協では「活魚の販路拡大に努めている」100%、天然魚主体漁協では「活魚出荷を奨励している」「漁具・漁法の改善に努めている」ところが多い。

12. 活魚への今後の取り組み

「今後も活魚出荷に積極的に取り組む」が70%と全国平均より高いが、これは、九州全体にも同様の傾向がある。大規模漁協ほど積極性が高く、理由は「時代に即応するため」「水揚げ金額の増加を図るため」「魚価の安定」などであり、厳しい漁業環境下でグルメブームに乗って漁業の活性化を図ろうという考え方である。一方「従来通り」と回答した30%の漁協の理由は、「活魚は時期的なものである」「漁獲が横ばいもしくは減少のため」などをあげている。

13. 本県の活魚の要約

活魚取り扱い開始時期については、1975(昭50)年以前に開始した漁協割合は全国より高いが、西日本や九州の中では平均的であり、古くから「活けしめ」出荷に馴染んできた西日本タイプの中に入っているといえよう。しかし、離島での活魚取り組みは最近になってからである。天然魚主体漁協では1975(昭50)年以前から取り組んでいるのに対して、養殖魚主体漁協では、聞き取り調査によると、1980(昭55)年に活魚出荷が始まっている。産地側の動機としては、組合員の水揚げ金額の増大、魚価の安定、組合事業の活性化など様々な理由がある。養殖魚主体漁協では主に組合事業の活性化・出荷調整のためであり、天然魚主体漁協では、魚価の安定のため活魚出荷に取り組む場合が多い。

活魚の定義については、西日本と同様に、「活けしめも活魚」とする漁協が多い。しかし、養殖魚主体漁協では、出荷時点で生きているものを活魚とする割合が高く、活魚の定義がより明確である。

施設は、まだ十分な整備が行われていない状態といって良い。活魚水槽の整備は、南国で水温が高いにもかかわらず、つい最近始まったばかりである。また、網生費については、漁業権との関係などで養殖魚主体漁協が圧倒的に普及率が高い。その他の施設では、養殖と天然の差はあまりない。

漁業者の活魚出荷先は、アンケートでみる限りは漁協が主体になっていて、活魚流通業者はあまり利用していないが、養殖魚主体漁協の出荷は産地市場や活魚問屋から消費地市場へ、天然魚主体漁協の出荷先は、産地市場から地元鮮魚店や地元消費地に販売されていると考えられる。

活魚を取り扱うことによる産地側への影響については、「魚価が上がり水揚げ金額が増加した」が最も多い。出荷調整や漁協経営の活性化など新しい漁業経営の一面が作られつつあるといえるかもしれない。半面、問題点も浮上している。特に、活魚の管理、コスト面など、ソフトの問題、そ

れに天然魚に関してはロットの取りまとめという問題がある。活魚取り扱い施設など、ハード面の未整備は徐々に解消されるであろうが、管理、コストの問題となると、相手が「生き物」であるだけに解決は難しいのではないかと考える。

対策としては、施設・設備の整備、活魚出荷の奨励、販路拡大などが上げられる。

14. 参考文献

- 1) 農林水産省(1989): 1989(平元)年度水産物需給動向実態報告書・活魚の流通動向1。

(宮田 幸蔵)